

広報

よしだ

3

2017 No.692



吉田が2年ぶり2度目V

春の中学野球の頂点を決める「第47回県中学選抜野球大会」の決勝戦が3月5日、島田球場で行われ、吉田が東海大翔洋を1-0で下し、2年ぶり2度目の優勝旗をつかみました。部員15人で優勝候補に挑み、少ないチャンスをものにして県内233校の頂点に。最優秀選手賞は決勝含む3試合を完封した松本蓮投手に贈られました。



新しい介護予防 日常生活支援総合事業で 自立した生活を

4月1日
スタート



問い合わせ 福祉課 介護保険部門 ☎33-2106

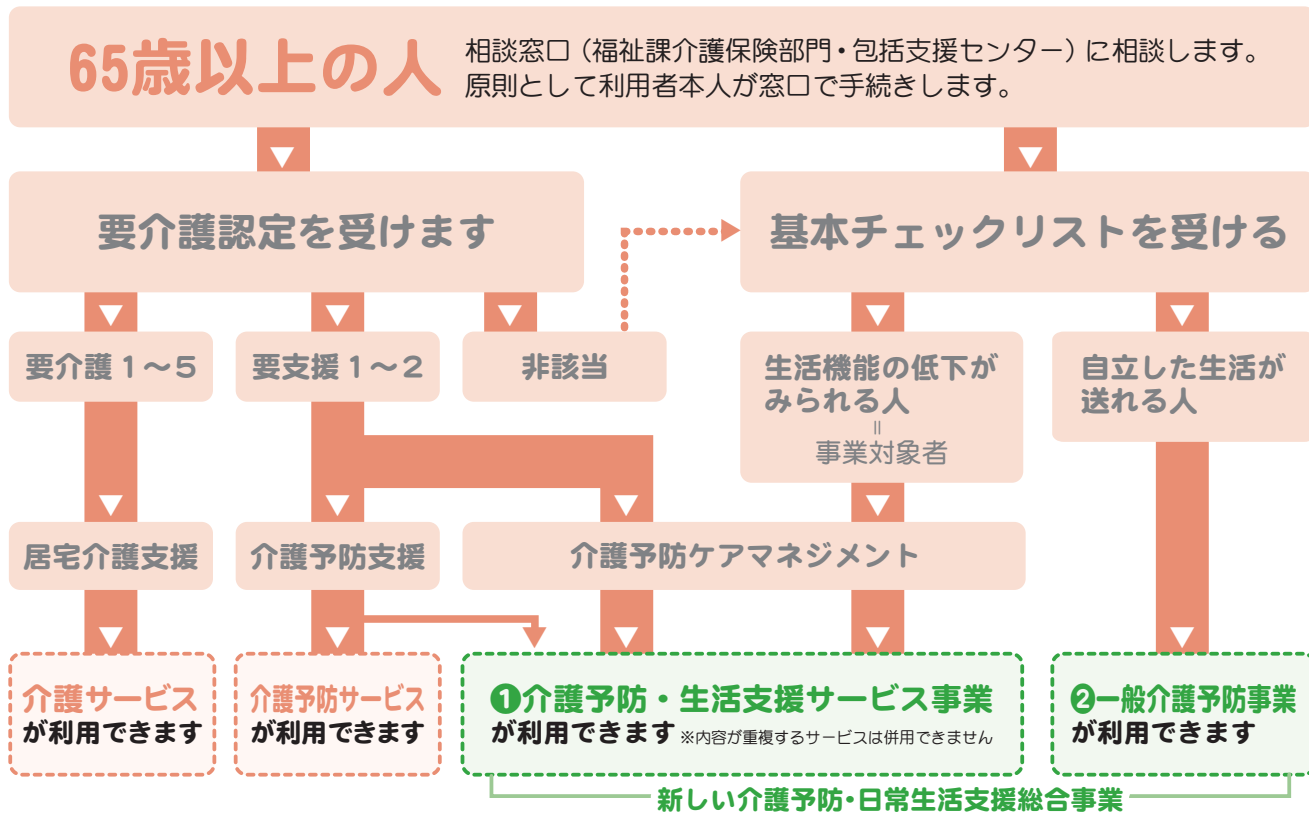
新しい総合事業がスタート

介護保険法の改正により、今まで全国どこでも同じ仕組みで提供していた介護予防サービスのうち、「ホームヘルプ」と「デイサービス」が新しい総合事業になります。新しい総合事業は、65歳以上の全ての人を対象に町が行う介護予防のための事業で、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」があります。介護保険の認定を受けなくても、一人一人の状況に応じた柔軟なサービスを気軽に利用できるようになります。

住み慣れた地域で自立した生活を

要介護状態や疾病のリスクは75歳から上昇するといわれ、団塊の世代が75歳を迎える2025年にかけて独り暮らしや高齢者世帯が増え、認知症高齢者や要介護（支援）認定者が増加していくことが予想されます。町の高齢者人口は1月末現在で7083人、高齢化率は23・85%で、2025年には7552人、25%を超えると推計しています。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けるためには、介護保険や行政サービスに加え、ボランティアによる支援や地域の助け合いなど町全体で高齢者を支えていく必要があります。また高齢者自身も、社会の中で役割や生きがいを持つなど介護予防に努め、健康を維持し、積極的に社会活動に参加することが大切になります。

介護予防・日常生活支援総合事業利用の流れ



弥生

C O N T E N T S

新しい介護予防 日常生活支援総合事業で 自立した生活を	03
町長からのメッセージ 新たなまちづくりへの抱負②	06
まちからのお知らせ	08
—保存版— 平成29年度 税のこよみ	13
topics 1 女性活躍応援企業シンポジウム 女性の活躍で働きやすい環境に	14
保健だより	15
下水道だより	16
春のイベント情報	17
まちのわだい	18
情報ボックス	20
としょかんだより	24
学校給食メニュー、人の動き ほか	25
かがやく笑顔 Happy Birthday (ハッピーバースデー)	26

3

2017 No.692



最盛期を迎えるレタス栽培©吉田たんぼ

②一般介護予防事業

パワリハ教室

6種類の機械を使って筋力向上のためのトレーニングを実施。(送迎あり)

対 象：町内在住で要介護(支援)・事業対象者の認定を受けていない65歳以上の人

開催日：5月19日(金)～9月8日(金)
(全15回・毎週金曜日)

時 間：午前の部 9:30～11:00
午後の部 13:30～15:00

場 所：健康福祉センター「はあとふる」生きがい工房

参加費：200円/回

定 員：9人程度/1教室

申込期間：4月17日(月)～21日(金) ※先着順

申込方法：電話で申し込んでください。

問合先：社会福祉協議会 ☎34-1800

はつらつ講座

いすに座ったままできる有酸素運動や脳トレを実施。(はあとふる、川尻会館のみ送迎あり)

対 象：町内在住で要介護認定を受けていない65歳以上の人

開催日：月1回・指定月曜日
(住吉上組集会所・大幡会館のみ水曜日)

時 間：午前の部 9:30～11:30
午後の部 13:30～15:30

場 所：午前の部＝東村公会堂・山八公会堂・はあとふる
午後の部＝住吉上組集会所・川尻会館・東浜公会堂・自彊館・大幡会館

参加費：100円/回(保険代など)

申込方法：電話で申し込んでください。

問合先：地域包括支援センター ☎33-2323

生きがいトレーニング

6種類の機械を使ったトレーニングを実施。(送迎なし・はあとふる巡回バスを利用してください)

対 象：3年以内に社協パワリハ教室に参加した人、自主練習経験者(町内在住で要介護認定を受けていない65歳以上の人)

開催日：4月11日(火)～(毎週火曜日・祝日除く)

時 間：午前の部 9:00～11:30
午後の部 13:00～16:30
※時間内ならいつでも利用可能

場 所：健康福祉センター「はあとふる」生きがい工房

参加費：100円/回(一人3セットまで)

申込方法：電話で申し込んでください。

問合先：社会福祉協議会 ☎34-1800

かんたん体操教室

いすに座ったままできる基礎体操を中心に、ボール体操や指ヨガ、ペタボードなど多彩な内容で開催。(『歩くことも介護予防』とし、自宅近くの場所を指定する送迎あり)

対 象：町内在住で要介護(支援)・事業対象者の認定を受けていない65歳以上の人

開催日：4月10日(月)～7月12日(水)
(全14回・毎週月・火・水曜日の3コース)

時 間：午前の部 9:00～11:00
午後の部 14:00～16:00

場 所：北区いきいきセンター

参加費：250円/回

定 員：15人程度

申込方法：電話で申し込んでください。

問合先：北区いきいきセンター ☎33-0019

こつこつちょきん 骨骨貯筋体操教室

筋力を高めるための効果的な体操やバランスのとれた食生活についての講話を実施。(送迎なし)

対 象：町内在住で要介護(支援)・事業対象者の認定を受けていない65歳以上の人

開催日：4月19日(水)～6月28日(水)
(全10回・毎週水曜日)

時 間：10:00～12:00

場 所：健康福祉センター「はあとふる」2階研修室

参加費：2,000円/10回(保険代など)
料金納入後の返金はありません。

定 員：25人程度(申込多数の場合は新規優先)

講 師：飯田はづき氏
(健康運動指導士・管理栄養士)

申込期間：3月15日(水)～30日(木)

申込方法：電話で申し込んでください。

問合先：地域包括支援センター ☎33-2323

住民の活動の場

介護予防体操を取り入れた通いの場。(送迎なし) ※事前申込不要。直接会場に集まってください。

対 象：町内在住の65歳以上の人

開催日：4月7日(金)～第1・3金曜日
4月13日(木)～第2・4木曜日

時 間：金曜日＝9:30～11:30
木曜日＝13:30～15:30

場 所：金曜日＝JAハイナン住吉支店会議室
木曜日＝いこいの家(川尻会館東側)

参加費：100円/回

問合先：北区いきいきセンター ☎33-0019

初めて利用を希望する人

日常生活で困ったことがあったときは、福祉課や地域包括支援センターに相談してください。窓口で**基本チェックリスト**を受け、一人一人の状態に合わせた介護予防や生活支援など柔軟なサービスを利用することができます。

☎福祉課 介護保険部門 ☎33-2106
地域包括支援センター ☎33-2323

現在ホームヘルプサービスやデイサービスを利用している人

要支援の更新時期に、地域包括支援センターの職員や介護支援専門員(ケアマネジャー)が訪問して新しい総合事業について説明します。今後のサービス利用については、担当ケアマネジャーと相談してください。

基本チェックリストとは…25の質問項目で日常生活に必要な機能が低下していないかを調べます。

①介護予防・生活支援サービス事業

対 象

要支援1・2の認定者や事業対象者(基本チェックリストにより生活機能の低下が見られた人)

※心身の状況や利用したいサービスによっては、要介護認定(新規・更新)を受けずに、基本チェックリスト(25項目)の確認のみでサービスを利用することができるようになります。

※事業対象者になったあとや総合事業のサービスを利用したあとでも、要介護認定を申請することができます。

利用できるサービス

ホームヘルプ(訪問型サービス)	デイサービス(通所型サービス)
○介護予防訪問介護相当サービス 身体介護や生活援助。自己負担はこれまでと同じ。	○介護予防通所介護相当サービス 食事、入浴の提供や日常動作訓練。自己負担はこれまでと同じ。
NEW ◎訪問型サービスA 6月から始まる新しいサービス。 シルバー人材センターの会員が訪問し、生活援助(買い物、調理、洗濯、掃除など)を利用者と一緒にに行います。	NEW ◎通所型サービスC 4月から始まる新しいサービス。 理学療法士・歯科衛生士・管理栄養士などが指導にあたる運動器・口腔機能の向上、栄養改善を目的とした週1回、2時間程度、3～6カ月の教室。
▷利用料 100円/時間 ▷利用回数 事業対象者…週2回程度(月10回まで) 要支援1…週2回程度(月10回まで) 要支援2…週3回程度(月15回まで)	▷利用料 パワリハ教室…200円/回 運動器の機能向上教室…150円/回 口腔・栄養教室…150円/回

ワンコインサービスが始まります!

介護保険の訪問型サービスでは対応できない電球の取り換えや草取り、家具の移動、留守番などをお手伝いします。

利用料 500円(1時間)
※利用は月1回のみ

対 象 町内在住の事業対象者、要支援・要介護認定者で、住民税非課税世帯、独り暮らしまたは高齢者のみの世帯

利用を希望する場合は福祉課に相談してください。

ボールやタオルなど簡単な道具を使って体を動かしていきます。参加者それぞれに対応したメニューを用意し、基本的にはいすに座ってできる運動を紹介します。2時間の教室では、休憩を挟みながらお茶をしたりゲームをしたりする時間もとっていきます。自宅でもできる運動なので、ぜひ家でも続けてやってほしいです。みんなでも楽しく体を動かしましょう!

まつうらみほこ
松浦水帆子さん
はいなん吉田病院理学療法士



次期学習指導要領への対応

広報よしだ2月号で『教育の改革と子育て支援』に触れ、この二つの政策を別々なものとしてではなく、新たなまちづくりの視点で融合させた教育改革として抱負を述べさせていただきましたが、町民の皆さんはどのように受け取られたのでしょうか。その発行直後の2月14日、新聞各社の朝刊紙面には、2020年度から導入される次期学習指導要領（案）の内容を伝える記事が大きく掲載されていました。

学習指導要領は昭和36年（1961年）に文部大臣が初めて告示し、小中学校・高等学校の教育課程の「手引き」から「基準」としての性格が明確になりましたが、今回が7回目の改訂となります。

日本経済新聞では、今回の改訂の特徴を『「今回は「ゆとり」か詰め込みかという二項対立的な議論には戻らない（文部科学省）」との

考えの下、「何を学ぶか」という「量」に加え「どう学ぶか」という「質」も検討。学習効果を高めるため、各学校が教育課程を組織的に改善する「カリキュラム・マネジメント」という新しい考え方を取り入れた」と報じています。

新たな学習指導要領への対応について

今回打ち出された学習指導要領の「どう学ぶか」という「質」を問う教育課題については、まさに本年度から教育委員会に新たに配属された指導主事の皆さん（来年度はさらに増員予定）に現場の教職員の皆さんと一緒に腰を据えてじっくりと考え、体制づくりをしていただきたいと思っています。一方で、「何を学ぶか」という「量」の教育課題については、小学校英語の教科化に伴い、小学3～6年生の授業が年35時間増えることによる教職員の負担増問題への対処が焦眉の急となります。

私はこの小学校英語の教科化については早い段階から

町長からのメッセージ 129

新たなまちづくりへの抱負②



ら情報入手していただいたので、単にこの問題に一時的に対応するのではなく、教職員の肩にのし掛かる多忙化問題を抜本的に解決するための方策を考え続けてきました。

最終的には教育委員会や教職員の皆さんの意識を変えていただく以外にすべはありませんが、長年の慣行からそれは難しいことであると重々承知していました。このため、そこで働く人たちの労働環境を改善し、それによって意識が変わるのを待つことにしようと考え、教育環境整備の一環として平成23年度に吉田中学校への空調設備導入に踏み切るとともに、同年の広報よしだ9月号に『夏休みのあり方について』と題した町長からのメッセージを掲載しました。メッセージの結びに『冷暖房設備を導入しました。夏休みや冬休みの廃止とは言いませんが、期間を短縮するなり補習授業を行うなど、これまでの慣習化した休み思考を再考していただくよう教育委員会、

小中学校の先生方、そして保護者の皆さんに切にお願い申し上げます』と述べましたが、議会の皆さんをはじめ、教育委員会や教職員の皆さんからも肯定的な反応はほとんどありませんでした。このことについては、その年に起きた東日本大震災をきっかけとした本町の津波防災対策に皆さんの関心に移り、私も津波防災まちづくりを喫緊の課題に据えなければならぬ切羽詰まった事情もあり、中学校の後に実施を予定していた小学校への空調設備導入事業を棚上げにせざるを得なくなり切歯扼腕したことを今でも思い出します。

新たな地方創生の課題と向き合う中で

津波防災まちづくりを強力に推し進めなければならぬ中で、平成27年度から地方創生という大きな課題がまちづくりに加わってきました。本町では国勢調査が開始されてから一度も人口減になったことはありませんでしたが、東日本大震

災が起こった平成23年の8月を境に人口減少が始まりました。東日本大震災の影響は大きく、本年1月末の住民基本台帳の人口は2万9698人となり、最盛期から数えれば907人も減少しています。

地方創生の課題は「人口の減少を食い止め、人口の減少に伴う地域社会の衰退に歯止めをかける」ことであり、この課題を克服する手立ては若年女性の皆さんが安心して子どもを産み育てられる環境を整えることに尽きると思います。この年代の女性の多くは働いているので、「行政がどれだけ子育てしながら働きやすい環境を整えることができるか」が地方創生の課題を克服する勝負どころであり、それぞれの自治体の都市間競争の行方を占うことになるのではないのでしょうか。

子どもを持つ女性の皆さんは、それぞれ子育てや教育に関心を払いながらも日々の生活の中で苦労されています。子どもを産むの

は女性だけにしかできませんが、その後の子育てや教育という課題を女性だけに押し付けるのではなく、社会が引き受けなければ女性には能力を生かせず、女性の社会進出も中途半端なものにならないを得ません。この問題は、子どもを社会が引き受ける体制づくりとして、学校、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンターなどを有機的に結び合わせることでそれなりに解決の糸口が見つけられるのではないかと考えていました。

しかし新しい学習指導要領の導入に伴って小学校の英語教育が教科化され、小学3～6年生までの授業時間が年35時間純増することによって教職員の多忙化に拍車がかかり、学校現場からは悲鳴が聞こえてきます。事態がここまで進めば、教職員の多忙化を大幅に緩和して余裕を持った授業が行える環境を整え、若年女性の子育てと教育に掛かる苦労を少しでも取り除き、彼

女たちが社会でキャリアを積み活躍できるよう支援するという新たな視点での教育改革を断行しなければならぬとの結論に達しました。

吉田町の新たな教育改革について

2月23日に開かれた総合教育会議で了承されたこの町の新たな教育改革とは、「吉田町教育元気物語 TCP Twins Plan（ティンシーピートリビンスプラン）」と称するもので、「Twinsは造語であり、TⅡ先生・CⅡ子ども・PⅡ保護者の三者が共に利益を得られるような三者共益の学校教育計画を指しています。

つまり、この計画は『教職員は授業に専念することができ、子どもは確かな学力を身に付け、保護者（特に母親）が働きやすくなる』ことを狙ったものです。それでは、この三者共益学校教育計画の大きなポイントについてお話ししましょう。

教育元気物語 TCP Twins Plan

- ① 子どもの「確かな学力」を保証する環境づくり
授業日数220日以上
（現在は206日）
- ② 快適な学習環境の整備
小中学校全ての普通教室および特別教室にエアコンを整備
- ③ 外国語・国際理解教育の推進
一校一人の外国語指導員の配置

- ④ 教職員が授業に専念できる環境づくり
（教職員の日々の多忙を解消）
(1) 教職員の勤務時間の適正化
- ⑤ 授業日数220日以上
- ⑥ 授業4時間日の設定
- ⑦ 学校閉庁日の設定
- ⑧ 校務の支援
- ⑨ 学校事務の効率化
- ⑩ 校務アシスタントの配置
- ⑪ 部活動や課外活動に関わる外部指導員配置
- ⑫ 保護者（家庭）の教育ニ

- ⑬ 安全で安心な教育環境の整備
- ⑭ 授業日数220日以上
- ⑮ 学校給食実施日の拡張
- ⑯ 弁当作りからの解放
（現在は年間に177回、29年度は191回、30年度は201回を予定）
- ⑰ 放課後の子どもの居場所づくり
- ⑱ 公設学習塾の実施
- ⑲ 放課後補充学習の実施
- ⑳ 放課後児童クラブなどの活動場所の確保・見守り委員の配置

この町ので教育改革の狙いは、この町で育つ子どもたちに豊かな人生を営む素地を提供することにあります。それはつまり、教育条件の整備など重点的に講ずべき政策を斬新な構想力で描き、それを豊かな展開力によって具体的な事業に落とし込み、確固とした遂行能力によって財源の手当ても含めてその事業を実現させ、教育を新たな装いのもとに元気にしていくことです。

年1回の接種は飼い主の義務

忘れずに登録と予防注射を

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法により町への登録と年に1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。町が実施する集合注射は、下記の日程で受けることができます（予防注射は動物病院でも受けられます）。

当日は、注射だけでなく新規登録や登録内容の変更などの手続きもできます。

持ち物

愛犬手帳、費用（お釣りのないように）、案内はがき（届いた人）、印鑑（新規登録または登録内容を変更する人）

費用

注射：1頭につき3400円
（うち注射費用2850円・注射済票交付手数料550円）
新規登録：1頭につき3000円

※動物病院などで直接注射を接種させた場合は、獣医師より交付される「狂犬病予防注射済証」と手数料（550円）を都市環境課へ持参し「狂犬病予防注射済票（金属プレート）」の交付を受けてください。

狂犬病予防集合注射の日程

実施日	会場	時間	獣医師
4月13日(木)	山八公会堂	9:00～10:00	松浦宏太
	小山城前広場駐車場	11:00～12:00	森田純生
4月14日(金)	川尻会館東側	9:00～10:30	中島 京
	北区自彊館東側	11:00～12:00	
4月16日(日)	中央公民館北側駐車場	9:30～12:00	大石雅彦

大鑑札と狂犬病予防注射済票を付けて来てくださいね！



原付・軽自動車の課税は4月1日が基準

登録変更手続きは済んでいますか

軽自動車税は、毎年4月1日現在で登録している原付・軽自動車の所有者に課税されます。

廃車手続きを済ませずに放置している人や、他人に譲渡してまだ名義変更の手続きをしていない人などは、廃車、名義変更の手続きを必ず済ませるようにしてください。

また他市区町村から町内に転入した人で、原付・軽自動車の登録住所が旧住所のままになっている場合は、住所変更の手続きをしてください。

車種により手続きをする場所が異なります。原付・軽自動車登録変更の手続き場所は、下記の通りです。

静岡ナンバーについては、最寄りのモータースや榛原家用自動車協会（牧之原市静波1725-18・☎22-0010）でも手続きの代行を行っています。

問い合わせ

税務課 収納管理部門

☎33-2109



▶原付および軽自動車登録変更の手続き場所

車種	ナンバー	手続き場所
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車	吉田町	吉田町役場1階 税務課 （手続きに必要なもの） ナンバープレート・標識交付証明書・印鑑
軽二輪車 （125cc超～250cc以下）	静岡	静岡県軽自動車販売店協会 静岡市駿河区国吉田1丁目1-27 ☎054-261-6337
二輪の小型自動車 （250cc超）	静岡	中部運輸局静岡運輸支局 静岡市駿河区国吉田2丁目4-25 ☎050-5540-2050 ※県外で廃車、譲渡された場合は税務課に連絡してください。
軽自動車 （三輪・四輪）	静岡	軽自動車検査協会静岡事務所 静岡市駿河区国吉田1丁目1-26 ☎050-3816-1776

公的年金に加入・公的年金を受給している皆さんへ

島田年金事務所予約相談の利用を

昨年10月から年金相談の受け付け可能な日時が広がり、年金相談が利用しやすくなりました。事前に予約することで当日の待ち時間が短縮でき、要望に沿った対応をスムーズに受けることができます。

予約相談

月～金曜日 8:30～16:00

※祝日を除く。予約の状況により希望に沿えない場合があります。

予約受付期間

相談希望日の1カ月前～前日

相談場所

島田年金事務所（島田市柳町1-1）

相談内容

受け取れる年金の金額や各種年金の手続き（申請）の方法など

予約方法

①電話で予約

ねんきんダイヤル（☎0570-1051165）から予約してください。

②役場窓口で予約

町民課国保部門で予約。年金手帳など基礎年金番号が分かるものを持参してください。

問い合わせ

町民課 国保部門

☎33-2103

国民健康保険加入の皆さんへ

受けていますか？特定健診

町では、対象者に無料で特定健診を実施しています。特定健診は、自覚症状がないメタボリックシンドロームや生活習慣病を発見するための大切な健診です。

本年度の集団健診は終了しましたが、個別健診は3月まで受けることができます。詳細については町民課まで問い合わせてください。

対象

40歳～75歳未満の国民健康保険加入者
（後期高齢者も同様の方法で受診できます）

問い合わせ

町民課 国保部門

☎33-2103

国保加入者で、すでに勤務先などで受診した人は、健診の結果を町民課まで提供してください。粗品を進呈します。



『ファミサポ』は子育て中の皆さんを応援

送迎や一時保育などを援助します

『ファミミリー・サポーター・センター（ファミサポ）』は、子育ての援助を受けた人（リクエスト会員）と援助したい人（サポーター会員）が登録し、地域で子育てを助け合う有償の会員組織です。保育園や放課後児童クラブの迎えに行けないときや少しだけ子どもを預かってほしいときなど、困ったときにサポーターを受けてみませんか。利用を希望する場合は、気軽にセンターまで問い合わせてください。

こんなときに利用できます

- ・仕事で保育所や放課後児童クラブへの送り迎えができない。
- ・保育所や放課後児童クラブ終了後に子どもを預かってほしい。
- ・病院や買い物などで外出したい。
- ・冠婚葬祭や学校行事に参加する間、子どもを預かってほしい。

対象

町内在住で、生後3カ月から小学生までの子どもがいる人

利用料（1時間あたり）

平日7:00～19:00……600円
土日・祝日など……700円
※会員は補償保険に一括して加入（保険料は町が負担します）

利用の流れ

①会員登録

登録用紙はセンターまたは役場こども未来課で配布、町ホームページからダウンロードできます。

②サポーターの依頼・調整

アドバイザーが調整して互いに条件が合う人同士を紹介します。

③事前打ち合わせ

預かる場所で両者立ち会いの下、面接をして内容を確認します。

④サポーター活動

原則として援助してくれるサポーター会員の自宅で預かります。

⑤謝礼の支払い

活動終了後（毎回）、時間に応じた金額をサポーター会員に直接支払ってください。

※サポーター会員は、月に1回センターに報告書を提出します。

サポーター会員も随時募集中です！

問い合わせ

地域子育て支援センターすみれ
☎28-7034
こども未来課 児童福祉部門
☎33-2153

安全で良質な水を供給するために 水道水の検査を実施しています

上下水道課では、水道法第4条の基準に基づき毎月水質検査を実施し、安全な水道水を供給するように努めています。各配水系の詳細は下記の表の通りです。

検査実施期間

平成29年2月1日～3日

検査機関

（財）静岡県生活科学検査センター

検査方法

「平成28年度吉田町水道水質検査計画」に基づき、各配水系のそれぞれ1カ所から水を採取し、検査機関が濁りや味、臭気など9項目の水質検査を実施

国が定める基準値に適合しています。

厚生労働省の基準値とは？

厚生労働省が定めた「水質基準に関する省令」で、生涯にわたる連続的な摂取をしても、人間の健康に影響が生じない、かつ、水道管などの水道施設に対して障害を生じる恐れのない水準を基として設定された値です。

（ ）は、厚生労働省の基準値・CFUはColonyFormingUnitの略称で細菌の単位

検査項目	検査結果			検査項目	検査結果		
	第1配水系	第2配水系	第3配水系		第1配水系	第2配水系	第3配水系
一般細菌	0CFU/㎖	0CFU/㎖	0CFU/㎖	PH値	7.3	7.2	7.6
(基準値)	(100CFU/㎖以下)			(基準値)	(5.8以上8.6以下)		
大腸菌	検出なし	検出なし	検出なし	味	異常なし	異常なし	異常なし
(基準値)	(検出されないこと)			(基準値)	(異常でないこと)		
塩化物イオン	4.6mg/ℓ	3.7mg/ℓ	3.3mg/ℓ	臭気	異常なし	異常なし	異常なし
(基準値)	(200mg/ℓ以下)			(基準値)	(異常でないこと)		
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2mg/ℓ未満	0.2mg/ℓ未満	0.2mg/ℓ未満	色度	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満
(基準値)	(3mg/ℓ以下)			(基準値)	(5度以下)		
備考	第1配水系…住吉・川尻の一部・片岡・北区の一部など 第2配水系…片岡の一部・北区・坂部・坂口地区 第3配水系…川尻の一部			濁度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満
				(基準値)	(2度以下)		

町では、安全で良質な水を供給するため、定期的に水質検査を実施しています。水道水の濁りや味、臭気や水質に関する疑問などは問い合わせてください。

問い合わせ

上下水道課 工務部門

☎33-2128

皆さんの快適な暮らしのために 考えてみようユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインとは？

ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、能力、言語など人々が持つ特性や違いを認め合い、全ての人に配慮した利用しやすい施設や製品などをデザインする考え方のことです。

心のユニバーサルデザイン

例えば、歩道に自転車が放置されていると歩道が狭くなり、ベビーカーを押す人や大きな荷物を持った人などの通行を妨げたり、点字ブロックのある歩道では視覚に障害のある人の通行を妨げたりしてしまいます。自分以外の人のことを考えるちよつとした気配りをする、それが「心のユニバーサルデザイン」です。皆さんもユ

ふじのくに美しく品格のあるまちづくり

地域資源の継承活動を評価され受賞

「ふじのくに美しく品格のあるまちづくり」の5周年記念セミナー（県など主催）が2月6日、静岡市のアイセル21で開催されました。表彰式では、約100名の農地の広がる「吉田たんぼ」が連合奨励賞を受賞。歴史ある水田で

ユニバーサルデザインについて考え、実践してみませんか。

公共施設における取り組み

町では、静岡県市町村振興協会の助成金を活用し、公共施設のユニバーサルデザイン化に取り組んでいます。本年度は神戸集落センターや神戸西会館、小山城売店のトイレの洋式化や手すりの設置、床の段差解消を行いました。

今後、全ての人にとって利用しやすい施設となるよう、より一層公共施設のユニバーサルデザイン化を推進していきます。

問い合わせ

企画課 まちづくり推進部門

☎33-2135

冬レタスを栽培し、年間を通して農村景観を構築している点が評価されました。

問い合わせ

産業課 農政部門

☎33-2121

国民健康保険からのお知らせ 無受診世帯を表彰しています

町では、国保（国民健康保険）世帯において、国保被保険者数に応じた病院（薬局）などの受診状況を確認し、無受診で遅滞なく国保税を納めている優良世帯を表彰しています。

本年度は2月に41世帯を表彰し、記念品を贈りました。

問い合わせ

町民課 国保部門

☎33-2103



平成28年度表彰実績

世帯状況	条件	件数
1人	3年間無受診	35世帯
2人	2年間無受診	5世帯
3人以上	1年間無受診	1世帯
合計	—	41世帯

浜田土地区画整理事業地内（川尻地区） 都市計画案を縦覧できます

浜田土地区画整理事業地内（川尻地区）の都市計画案が縦覧できます。

縦覧できる事項

- ・都市計画法第8条に基づく「用途地域の変更（案）」
- ・都市計画法第12条の4に基づく「地区計画（案）」

縦覧場所

役場2階都市環境課

町ホームページ

縦覧期間

3月14日（火）～3月28日（火）

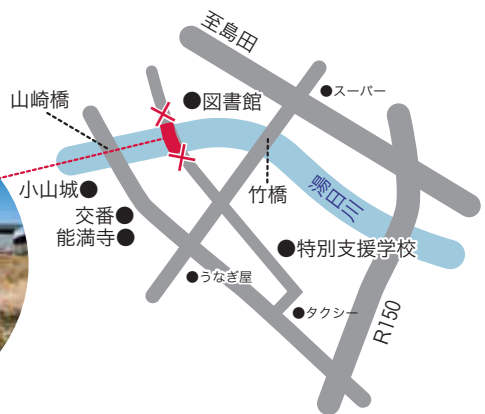
問い合わせ

都市環境課 都市計画部門

☎33-2161 FAX 33-0362

念佛（ねんぶつ）橋を 通行止めにしています

2月に実施した橋りょう点検の結果、二級河川湯日川に架かる「念佛橋」（町立図書館南西側）は老朽化により通行が危険であると診断されたため、現在、全面通行止めになっています。今後は隣接する主要地方道島田吉田線の山崎橋か、町道中瀬北原1号線の竹橋へ迂回してください。



問い合わせ

建設課 土木管理部門

☎33-2124

「ふるさと納税」で自慢の品をPRしませんか？

町では「ふるさと納税」返礼品の協力事業者を募集しています。町内で生産された『特産品』をふるさと納税者への返礼品として登録しませんか。返礼品は、町内に事業所を有する事業者が製造、加工、栽培などを行うものであれば登録することができます。返礼品の登録を希望する場合は下記まで連絡してください。地元の魅力あふれる特産品やサービスの提供をお待ちしています。

問い合わせ 企画課 まちづくり推進部門 ☎33-2135



平成29年度

税のこよみ

保存版

～あなたの税金が町をつくれます～

	税目(町税)	期別	納期限	税目(国・県税)	期別
29年 5月	軽自動車税	全期	5月31日(水)	自動車税(県)	全期
	固定資産税 都市計画税	第1期			
6月	町県民税	第1期	6月30日(金)		
7月	固定資産税 都市計画税	第2期	7月31日(月)	所得税(国) (予定納税)	第1期
	国民健康保険税	第1期			
8月	町県民税	第2期	8月31日(木)	個人事業税(県)	第1期
	国民健康保険税	第2期			
9月	国民健康保険税	第3期	10月2日(月)		
10月	町県民税	第3期	10月31日(火)		
	国民健康保険税	第4期			
11月	国民健康保険税	第5期	11月30日(木)	所得税(国) 個人事業税(県)	第2期 第2期
12月	固定資産税 都市計画税	第3期	12月28日(木)		
	国民健康保険税	第6期			
30年 1月	町県民税	第4期	1月31日(水)		
	国民健康保険税	第7期			
2月	固定資産税 都市計画税	第4期	2月28日(水)		
	国民健康保険税	第8期			
3月	住民税の申告(3月15日(木)まで) 所得税の確定申告書を提出する方は、個人住民税および個人事業税の申告書を提出する必要はありません。			所得税の確定申告と納税(3月15日まで) 贈与税の申告と納税(3月15日まで) 新規青色申告の申請(3月15日まで) 評価および償却方法の変更申請(3月15日まで) 個人事業税の申告(3月15日まで) 個人事業者の消費税の申告と納税(4月2日まで)	

●町税の納付は便利な口座振替で。(依頼書は町内の各金融機関窓口にあります)

税金は必ず納期限内に完納しましょう。

問い合わせ

税務課 収納管理部門

☎33-2109

●介護保険料は、納入通知書のとおり納めてください。

問い合わせ

福祉課 介護保険部門

☎33-2106

●後期高齢者医療保険料の納期限は8月～3月の末日です。

問い合わせ

町民課 国保部門

☎33-2103

Information

まちからのお知らせ

皆さんの税金が町をつくっています 税金の納め忘れはありませんか？

納め忘れがある人は、早めに納付してください

皆さんに納めていただく税金は、福祉・教育などの行政サービスや、まちづくりに使われる大切な財源です。本年度の町税を納期限までに納付していない人は、金融機関や役場などで早めに納付してください。

また、特別な事情により納付が困難な場合は、事情がわかる資料などを持参の上、税務課窓口まで納税相談に来庁してください。

町税を滞納する(納期限を過ぎても納めない)と…

町では、納期限までに町税を納めない人に「督促状」や「催告書」を送付し、電話による催告や自宅への訪問などを行って自主的な納付をお願いしています。

また、町税を滞納すると、本来の税額のほかに「督促手数料」や「延滞金」を納めることになります。督促手数料は100円、延滞金は法律の定める額を徴収します。

さらに、町税を滞納したままにしている…

納期限までに納めた人との公平性を保つため、法律に基づいた財産(給与、預貯金、生命保険、不動産など)の差し押さえや、住居などの捜索を行うことがあります。滞納調査や差し押さえなどは行政処分であり、事前に知らせることはありません。差し押さえられた財産は、換価して滞納分に充当されます。

納付には口座振替が便利で安心

町税の支払い方法を口座振替にしていると、指定の口座から引き落とされ、納付を忘れることなく便利で安心です。申し込み手続きや引き落としの手数料は一切かかりません。

口座振替を依頼する場合は、指定する金融機関または税務課窓口で、振り替えを希望する月の前月までに手続きをしてください。

問い合わせ

税務課 収納管理部門

☎33-2109

固定資産に関する帳簿を縦覧 土地・家屋などの評価が確認できます

「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧について

平成29年度「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を実施します。自分の固定資産がどのように評価されているかを知ることができます。

期間

4月1日(土)～5月31日(水)

※土・祝日を除く、

日曜日は開庁日のみ

時間

8:15～17:00

縦覧できる人

土地または家屋の固定資産税の納税者

縦覧できる事項

①土地納税者

「土地価格等縦覧帳簿」

(所在、地番、地目、面積、価格)

②家屋納税者

「家屋価格等縦覧帳簿」

(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年)

持ち物

①印鑑

②納税していることが分かる書面(納税通知書)

③納税者以外は、代理人選任届または委任状

固定資産課税台帳の閲覧

平成29年度固定資産課税台帳の閲覧を実施します。自分の固定資産がどのように評価されているかを知ることができます。

期間

4月1日(土)～

※土・祝日を除く、

日曜日は開庁日のみ

時間

8:15～17:00

閲覧できる人

①本人または本人から委任を受けた人

②借地・借家人など

(その所在している場所のみ)

閲覧できる事項

固定資産課税台帳

持ち物

①印鑑

②所有者以外の人は代理人選任届または委任状

③借地・借家人はその場所が分かる契約書など

問い合わせ

税務課 資産税部門

☎33-2108

女性の活躍で働きやすい環境に



女性が働きやすい環境整備について意見を交わすパネリスト

企業間の連携と女性活躍の推進に

向け、「女性活躍応援企業シンポジウム」が2月3日、北オアシスパークで開かれ、県内の企業や自治体関係者約80人が参加しました。

県が進める「ふじのくに女性活躍応援会議」の参加企業4社の担当者が登壇し、それぞれの取り組みを紹介。三菱UFJリサーチ&コンサルティング・女性活躍推進ダイバーシティマネジメント戦略室の矢島洋子室長がコーディネーターを務め、女性の活躍推進に関する法律や制度、働き方改革などについて説明しながら情報を交換しました。自動車販売のトヨペットでは、「女性が活躍できない会社は未来はない」と女性目線のアイデアで企画するイベントの開催や、育休中の社員が安心して復帰できるように復職を支援。「女性社員が積極的に行動するようになり、会社全体が元気になった」と話し、今後は女性管理職を増やし、企業内保育所を創設して子連れ出勤を可能にしたいと説明しました。

自動車部品を開発・製造するジャトコでは、「働く時間を選択できれば働き続けることができる」と育児・介護休暇、フレックス、就業時間短縮など、子育てだけでなく親の介護も視野に入れながら働き続けることをサポートする制度を導入。「女性が働きやすい環境はみんなが働きやすい環境になる」と伝えました。シンポジウムは町からの委託を受けた町まちづくり公社が開催しました。

女性の目線を生かした営業展開と設計を視点に2007年から職場の環境を整備しながら総合職での女性の活用を始め、10年間で2人から18人に増やしました。しかし、女性社員から「今後のキャリアが見えない」、男性社員から「どうしていいかわからない」という声が多く、現在は女性だけでなくさまざまな社員が活躍できる会社を目指して活動しています。昨年、全社員を対象に『本音座談会』を開き、ダイバーシティを進めるための課題を明らかにし、現在は働く環境の整備や定時時間運用の統一、ワークライフバランスなどに取り組んでいます。

※ダイバーシティとは…
多様な人材を積極的に活用しよう
という考え方

大川原綾乃さん

(株)大川原製作所・営業部副本部長

国は女性活躍、1億総活躍、働き方改革と言っていますが、働き方改革が何より大事ということは間違いのないんじゃないかと思っています。女性活躍とは単に女性管理職を増やすことだけではなく、採用の段階から男女同じように職場マネジメントしなければならず、ほんとに自分の会社にとって何が大事なのか、社員が生き生き働くためには、新しい人たちにどんどん入ってきてもらう会社になるために何が大事なのかを4社の皆さんは誠実にとらえて取り組まれているんじゃないでしょうか。

矢島洋子さん

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)
女性活躍推進・ダイバーシティマネジメント戦略室長

保健

だより

上手な医療機関のかかり方

賢い患者になるために

体調不良を感じて医療機関を受診するときには、誰もが「早くつらい症状を和らげてほしい」「一日でも早く病気を治してほしい」と望むのではないのでしょうか。でも、自分自身が納得して医療を受けるためには、患者側にもちよつとした心構えが必要です。医療機関と良いコミュニケーションを図り、賢い患者になることを目指しましょう。

診察を受ける前に

自覚症状や病歴をあらかじめ整理しておき、医師に伝えることが、正確な診断、治療を無駄なく受けることにつながります。伝えたいことは要点をメモして準備すると良いでしょう。症状など漠然と不安に感じていることをメモすることで具

体的な不安が見え、要領を得た説明で十分に伝えることができます。

具体的なメモ内容

自覚症状

いつから、どこに、どのような症状が出たのか、診察までにどのような変化があったのか、時系列で整理しましょう。

病歴

現在治療中の病気と飲んでいる薬、過去に治療した病気(期間、治療内容、経過など)

その他

薬などのアレルギーや家族の病気、生活習慣(喫煙、飲酒)など

診察中に
気をつけること

治療を進めていくには、患者と医師双方のより良い関係づくりが大切です。お互い十分に話し合うことを

心掛けましょう。また自分だけでなく、ほかにも医療を必要としている人がいることを忘れずに、要領よく会話を進めましょう。これからの受診予定や治療方法、気をつけることなど、大切なことはメモを取っておきましょう。医療の話は専門的で、すぐに理解できなくて当然です。わからないことは何でも質問しましょう。

次回の診察のために

診察の後、どんな検査や治療が必要か、継続して服薬が必要かなどこれからの見通しを聞きましょう。見通しが立てば自分が何をすべきかわかります。

次回の診察までに「よくなった」「変化がない」「悪くなった」といった自覚症状は大事な情報で、今後の治療に役立てることができ、るので医師に伝えましょう。

上手な医者のかかり方
10力条

- ① 伝えたいことはメモして準備
- ② 話の始まりはあいさつから
- ③ より良い関係づくりはあなたにも責任が：
- ④ 自覚症状と病歴はあなたの伝える大事な情報
- ⑤ これからの見通しを聞きましょう
- ⑥ その後の変化も伝える努力を
- ⑦ 大事なことはメモをとって確認
- ⑧ 納得できないときは何度でも質問
- ⑨ 治療効果を上げるため、お互いに理解が必要
- ⑩ よく相談し、治療方法を決めましょう

かかりつけ医を
もちましよう

気になることがあったら、

まずはかかりつけ医に相談しましょう。必要に応じて、高度な医療が受けられる病院に紹介状を書いてもらうことができます。かかりつけ医は患者の生活習慣や家族背景を理解した上で、一番合った治療方法について相談のつてくれます。治療の方針や効果などを納得いくまで説明してもらえよう、信頼関係を築くことが大切になります。

「地域医療を支える はいなの会」を紹介

牧之原市と吉田町の住民で組織する団体で、地域医療について住民の視点で学び、自分たちにできることは何かを考え、活動しています。活動に興味がある人は、健康づくり課まで問い合わせてください。

問い合わせ先

健康づくり課(保健センター)
☎32-7000

チューリップまつり

2017 in よしだ

60品種10万本のチューリップが彩る

—吉田カムカム補助金対象事業—

3/25^土～4/2^日

会 場 県営吉田公園

入場料 無料 (イベント運営協力金 200円/台)

オープニングセレモニー 3月25日^土 10:00～

吉田中吹奏楽部、県警音楽隊、近隣高校吹奏楽部演奏 など
命山の完成記念式典も開催を予定しています。

^土・^日はステージイベント開催 太鼓演奏・ダンス など

緑花大学ミニ作品展、地場産品、物産販売 など

☎NPO法人しずかちゃん ☎33-1420

展望台小山城と満開のソメイヨシノが
ライトアップされ、美しく浮かび上がり
ます。幻想的な世界を堪能してください。

能満寺山公園 夜桜ライトアップ

桜満開時期～4月9日^日

時 間 18:30～21:00

場 所 能満寺山公園 (小山城)

入場料 無料

※桜の開花状況により、期間を変更する場
合があります。

☎産業課商工観光水産部門 ☎33-2122



下水道
だより

環境にやさしい生活を目指して

地球にやさしい下水道と合併処理浄化槽

町では下水道事業計画区域と浄化槽整備区域があり、下水道事業計画区域では毎年下水道管の布設工事を行い、下水道を整備しています。下水道も浄化槽どちらも家庭や事業所から排水される汚水を処理し、きれいな水に戻してから自然界に返しています。

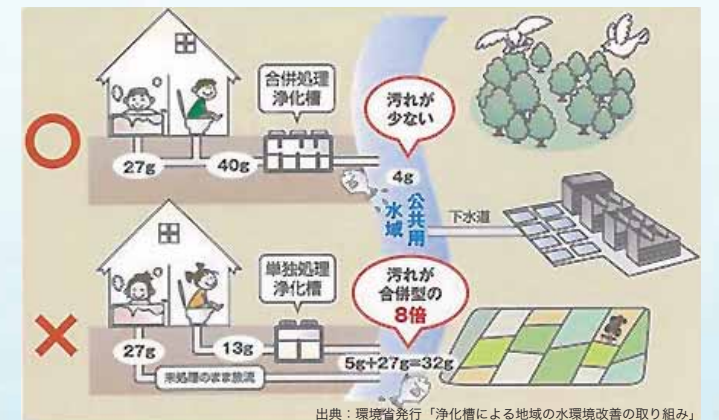
下水道も浄化槽も微生物の力を利用しながら浄化していますので、リン性の液体や油などを流すと微生物が死んで浄化することができなくなってしまう。下水道施設の寿命を縮めないためにも、台所の廃油や中性洗剤、洗濯の合成洗剤などを流さないように注意してください。

下水道整備区域内に住んでいる皆さんへ

下水道が整備された区域内に住んでいる人は、一日も早い下水道への接続をお願いします。下水道に接続すると、浄化槽の使用時に行っていた保守点検・清掃・法定検査などの管理を全て浄化センターで行うことになり、流された汚水の量(排除汚水量)に応じて「下水道使用料」を納めていただくことになります。使用料は奇数月に使用水量の検針を行い、偶数月に納付していただきますので、期限内の納入をお願いします。納入には便利で確実な口座振替を利用してください。

浄化槽整備区域内に住んでいる皆さんへ

浄化槽整備区域内に住んでいる人は、浄化槽の保守点検・清掃・法定検査の維持管理を忘れずに行ってください。また単独処理浄化槽を使用している人は、合併処理浄化槽への付け替えをお願いします。単独処理浄化槽はトイレの排水のみを浄化していて、台所や風呂の排水は未処理のまま放流しているため、汚れが合併処理浄化槽の8倍といわれています。



町では一般家庭の合併処理浄化槽の設置に対して補助金を支給しています。補助金額は設置する浄化槽の大きさ(人槽)によって異なりますので、気軽に問い合わせてください。

あなたも「マンホール」になりませんか？

今、ひそかなブームを迎えている「マンホール」を知っていますか？「マンホール」とは、全国各地に設置されたマンホールの写真を撮ったりマンホールグッズを集めたりして、マンホールをこよなく愛する人たちのことです。

町内にも色つきのかわいいマンホールがあり、一部の歩道に設置されています。町内を散策しながらカラーマンホールを探してみたいはいかがですか？



問い合わせ 上下水道課 下水道室(役場2階) ☎33-1100



▲保育園・幼稚園の指導者が教室で学ぶ児童の様子を参観

保 町ラーニングプラン 保幼小連絡会 幼小で連携し教育への接続スムーズに

町教育委員会は町内の各小学校で2月、保幼小連絡会を開きました。町ラーニングプランの一環で、保育園と幼稚園の指導者が全小学校を訪れ、授業参観や情報交換を通して入学後の集団行動や学校規律などを共有し、園児たちがスムーズに入学できるようにすることが目的。

そのうち自彊小学校では、参加者が授業を見学した後、現1年生の担任教諭が学校行事を紹介しながら「長時間座って人の話を聞くこと」や「困ったことを伝える力」「正しいお箸の持ち方」「平仮名を読めること」など入学までに身に付けてほしい力について講話し、共通理解を深めました。

任 吉田町自衛隊入隊者激励会 務を確実に遂行できる隊員を目指して

自衛隊入隊者激励会が2月24日、役場で開かれ、田村町長をはじめ自衛隊静岡地方協力本部の川面義夫副本部長や自衛隊家族会の大畑一松会長など関係者約20人が出席しました。

4月から自衛隊に入隊するのは、福世貴弘さん（川尻）。田村町長が「自衛隊は努力すればそれだけのことが必ず得られる世界。町の代表として国民のために力を尽くしてほしい」と激励すると、福世さんは「厳しい訓練に耐え、任務を確実に遂行できる自衛隊員になれるよう頑張ります」と決意を述べました。



▲入隊の決意新たに田村町長と握手を交わす福世さん（右）



▲認知症初期集中支援チーム発足式で自己紹介をするメンバー

認 認知症初期集中支援チーム発足式 認知症の早期発見と適切な支援を

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、早期に認知症に対応できる支援体制を構築するため、町は2月6日、認知症初期集中支援チームを立ち上げました。メンバーは認知症サポート医や看護師、社会福祉士など10人で構成。任期は3年で、支援対象者を把握したら自宅を訪問し、チーム員会議を開いて支援方針などを検討していきます。同日、健康福祉センターはあとふるで開かれた発足式で、田村町長は「今後は一層高齢者が増えていく。認知症の人を早期に把握し、適切な支援をお願いしたい」とあいさつしました。

多 第1回よしだ未来フォーラム 様性を教え、子育てはみんなで

町女性団体連絡協議会と町は2月19日、学習ホールで第1回よしだ未来フォーラムを開きました。開会式で三輪早苗会長は「今よりもっと住みやすい町になるよう、このフォーラムがみんなで町の未来を考えるきっかけになれば」とあいさつ。講演会では、NPO法人ファザーリング・ジャパンの小崎恭弘顧問が子育てをテーマに講演。男性の育児参加の現状や自身の子育て経験、子どもと仲良くなる方法などを紹介しながら、「子どもには多様性を教え、最終的に自立させることが目標。できるだけ多くの人が関わって育て合うことが大事」と呼び掛けました。



▲育児休暇を取得して子育てに関わってきた経験を交え、講演する小崎さん

家 ワールドフェスタ2017 in Yoshida 庭料理や芸能で異文化交流

吉田町国際交流協会(杉本義正会長)は2月26日、異文化交流会「ワールドフェスタ2017 in Yoshida」を片岡会館で開き、町民やフィリピン、ベトナム、ミャンマー、中国などの外国人住民ら約250人が参加しました。会場内には世界各国の文化を紹介する手作りのパネルが展示され、ステージでは日本語教室の生徒らによるスピーチやミャンマーの民族舞踊などが披露されました。テーブルにはベトナムの揚げ春巻きやインドのカレー、ミャンマーのモヒンガーなど各国の家庭料理、台湾のお茶、ベトナムコーヒーなどがずらりと並び、参加者は食事と会話を楽しみながら交流を深めていました。

日本語を学びたいと2015年から町内の企業で働くワーユティさん（インドネシア）は「日本は便利で安全。みんな優しくてルールを守るし、こんなにすばらしい国に来て本当に良かった」と話していました。

1 民族衣装を着て自国の家庭料理を振る舞う参加者／
2 日本語教室の成果を披露／3 参加者全員で記念撮影



▲田村町長に受賞を報告する林本部長（中）、大石副本部長（右）、菅澤副本部長（左）

ス 日本スポーツ少年団顕彰を受賞 スポーツ少年団活動の発展に貢献

長年にわたりスポーツ少年団活動の発展に貢献したとして日本スポーツ少年団顕彰を受けた町スポーツ少年団の林政男本部長らが2月24日、役場を訪れ、田村町長に喜びを報告しました。同団は明朗なスポーツ精神を養い、健全な青少年を育成しようと昭和40年に発足し、現在は野球やサッカー、バドミントンなど8種12団体が加入。全国団体合同の体力テストや交流大会を開催し相互の親睦も図っています。

林本部長は「この受賞はこれまで続けてきてくれた人たちのおかげ。これからも団の活動をバックアップしていきたい」と話していました。

新 吉田町総合教育会議 教育プラン 授業日増で学力向上へ

町は2月23日、役場町民ホールで総合教育会議を開き、教職員の多忙化解消と子どもの学力向上を目指した教育方針を定めました。平成32年度から本格的に実施される新学習指導要領に対応したプランで、小中学校共に年間206日ある授業日数を29年度は210日に、30年度には220日以上に増やす計画。夏冬休みを短縮して授業日数を増やすことで1日の授業時間が減り、教師が授業の準備や研修時間を確保することによって質の高い教育を提供。これにより子どもは確かな学力を身に付け、保護者は安心して働くことができる三者にとって有益な環境を目指します。



▲新しい教育方針について意見を交わす総合教育会議

案内

不動産鑑定士による不動産無料相談会を開催

日時

4月7日(金)10:00～16:00

場所

静岡市役所静岡庁舎17階171・172会議室・清水庁舎3階306会議室

相談内容

鑑定評価、価格、賃料、売買、交換、借地、借家、相続、贈与、その他不動産に関すること

申込方法

当日会場で受け付け(受付は15:30まで)

問合先

県不動産鑑定士協会
☎054-253-6715

募集

傾聴療法士養成講座受講生を募集します

開催日

4月8日(土)・5月20日(土)6月3日(土)・7月8日(土)

時間

12:30～17:00

場所

牧之原市総合健康福祉センターさざんか

受講料

10,000円(初回全納)
※資格取得は別途費用

申込締切

3月31日(金)

申込・問合先

心の談話室 牧之原
☎080-1604-8763(野村)
☎090-1868-5711(石山)

案内

H29年度危険物取扱者試験を開催します

危険物取扱者免状の写真は10年以内に更新を！

種類

甲種・乙種全類・丙種

申請期間

(書面申請)
4月10日(月)～20日(木)
(電子申請)
4月7日(金)～17日(月)

願書受付

(一財)消防試験研究センター静岡県支部
(http://www.shoubo-shiken.or.jp)

試験日

6月11日(日)

試験会場

島田市ほか7会場

問合先

吉田榛原危険物安全協会
☎32-7944

案内

町ふれあい合気道教室を開催します

日時

3月19日(日)
14:00～16:00

場所

総合体育館柔道場

対象

子どもも大人も男女問わず参加できます

参加費

無料

服装

運動のできる服装

問合先

町体育協会合気道部
☎070-5259-4309(中村)

案内

安心して豊かな老後生活
農業者年金への加入を

対象者

60歳未満の国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している人

保険料

月額20,000円～67,000円(1,000円単位で自由に設定可能)

問合先

町農業委員会事務局(産業課内)
☎33-2121

案内

大学生などのための
合同企業説明会を開催

日時

4月28日(金)
12:00～(受付11:30)

場所

グランシップ(静岡市)大ホール海

対象

2018年3月卒業予定の大学(院)、短大、高専、専修学校などの学生および新卒卒を希望する卒業後3年以内の求職者

内容

マナー講座、企業PRタイム、企業説明会

問合先

県経済産業部雇用推進課
☎054-221-2573

案内

桜を眺めて春を満喫
「小山城お花見茶会」

能満寺山公園に咲く美しい桜と小山城を眺めながら、ふれあいや抹茶を楽しみませんか。

日時

3月26日(日)
9:30～14:00

場所

能満寺山公園芝生広場
※雨天の場合、小山城茶室

料金

300円(未就学児無料)
※「茶券」は会場内で販売(なくなり次第終了)

問合先

生涯学習課社会教育部門
☎33-2152

募集

湯日川をきれいにしませんか？参加者を募集

日時

3月26日(日)
8:00～10:00
※雨天は4月2日(日)に延期

集合場所

J Aハイナン
神戸支店 南側駐車場

活動内容

ごみ拾い

持ち物

軍手

問合先

湯日川をきれいにする会
☎32-7970(三倉)

案内

ダンスで健康づくり
ダンス練習会を開催

ダンスで体を動かして健康づくりをしませんか。誰でも参加できます。運動のできる服装・室内シューズを持参してください。

開催日

3月15日(水)

時間

19:30～21:00

場所

自彊館

問合先

町ダンス健康づくり推進会(健康づくり課内)
☎32-7000

案内

郷土の歴史を振り返る『吉田町の文化財』販売

町の文化財説明書「吉田町の文化財」を販売しています。

価格

1冊540円

販売所

中央公民館

問合先

生涯学習課(中央公民館)
☎32-3121

案内

伝統の住吉凧に挑戦
凧づくり教室を開催

自分で作った凧を「凧揚げまつり」で揚げてみよう！町凧の会の指導の下、伝統の住吉凧を作ってみませんか。

日時

4月15日(土)13:00～17:00
4月16日(日)9:00～15:00

場所

総合体育館

参加費

無料(先着100人)

応募締切

4月12日(水)

定員になり次第締め切ります。

問合先

町観光協会事務局
☎33-2122(産業課内)
※町凧揚げまつりは5月21日(日)に開催を予定しています。雨天時は5月28日(日)に延期します。

案内

「広報よしだ」を全国各地へ届けませんか

町の広報紙「広報よしだ」を全国各地へ送付する「ふるさと情報便」。以前町内に住んでいた人や遠方で暮らす家族などにふるさとの情報を届けませんか。※昨年度に引き続き希望する人も再度申し込みが必要です。

送付期間

4月～平成30年3月

送付物

「広報よしだ」毎月1部

料金

無料

申込方法

総務課備え付けの申し込み用紙に記入の上、提出してください。

申込・問合先

総務課秘書広報部門
☎33-2131

募集

「吉田町剣道教室」の参加者を募集します

日時

毎週月・金曜日(初心者)19:00～20:00(経験者)20:00～21:00

場所

吉田中体育館武道場

対象

小・中学生、一般(初心者も可)

指導者

鈴木真吾、松浦友洋ほか

問合先

町体育協会剣道部
☎32-0333(松浦)

募集

「ちいさな理科館講座」の受講者を募集します

4月の講座

開催日	講座名
2日(日) 8日(土)	風力発電機を作ろう
9日(日)	ミニボートを作ろう
15日(土) 16日(日)	光マジック箱を作ろう
30日(日)	「水」と「電気」の戦い

時間

13:30～15:00

対象

小学生以上

場所

ちいさな理科館

参加費

100円

申込方法

①希望講座②学校名③氏名④住所・電話番号⑤保護者氏名を電話または同館窓口で直接申し込んでください。

受付時間

10:00～12:00・13:00～17:00(木・金・第3火曜日除く)

問合先

ちいさな理科館
☎34-5533

案内

介護予防体操を平日毎日開催しています

肩・腰のストレッチ、転倒予防の動きを取り入れた「SUN・サン体操～介護予防バージョン～」で介護予防に取り組みませんか。理学療法士による指導日には、運動に関する個別相談にも応じます。

日時

月～金曜日(祝日除く)14:00～(15分程度)

場所

健康福祉センター
はあとふる1階

▷半田運動指導士による指導日

4月11日(火)・28日(金)

▷田中理学療法士による指導日

4月4日(火)・14日(金)

▷居場所体験会(はまっこの家)

3月28日(火)

※指導日は30分程度延長します。※参加費無料、予約は不要です。

問合先

福祉課介護保険部門
☎33-2106

健診相談のご案内

内 容	対 象	期 日	受付時間
赤 ち ゃ ん 健 康 相 談	乳幼児希望者	4月21日(金)	9：30～11:00
7 カ 月 児 健 康 相 談	平成28年9月生	4月20日(木)	9：00～10:00
1 歳 児 健 康 相 談	平成28年4月生	4月11日(火)	9：00～10:00
1 歳 6 カ 月 児 健 診	平成27年9月生	4月11日(火)	13:00～14:00
3 歳 児 健 診	平成26年3月生	4月12日(水)	13:00～14:00
2 歳 児 健 康 相 談	平成27年4月生	4月14日(金)	9：00～10:00
2歳6カ月児歯科相談	平成26年10月生	4月14日(金)	13:00～14:00
3歳6カ月児歯科相談	平成25年10月生	4月14日(金)	14:30～15:30
禁煙サポート	母子健康手帳交付	肝炎ウイルス相談・検査、 エイズ検査、骨髄ドナー登録受付	
対象：禁煙を希望する人 随時実施していますので、 気軽に相談してください。	毎週月曜日 8：15～16：45	問合先 中部保健所 (予約制) ☎054－644－9273	
BCG予防接種		町民健康相談	
接種日 4月5日(水) 受付時間 13：00～13：30 対 象 生後5カ月～1歳未満 ※個別通知はありません。年間の日程は 「健康カレンダー」で確認してください。		4月3日(月) 9：30～11：00 運動不足の人、たばこをやめたい人、 体調が気になる人、肥満傾向の人など 保健師・栄養士が個別相談に応じます。 気軽に相談してください。	

4月の休診日当番医

2日(日)	田崎クリニック ☎32－8585
9日(日)	徳山整形外科 ☎33－0666
16日(日)	えんどうこどもクリニック ☎22－7373
23日(日)	岡野内科医院 ☎33－1266
29日(土)	千内科クリニック ☎34－1001
30日(日)	さかい耳鼻咽喉科医院 ☎34－1818
診療時間	9：00～17：00 受診する場合は、当番医に電話 してから受診してください。
問い合わせ	健康づくり課 (保健センター) ☎32－7000

募集 町営住宅入居者・入居の待機者を募集します

住宅概要	住吉団地 昭和55年度建設1戸
所在地	住吉5436
間取り	3DK(6・6・4.5)
家 賃	14,500円～28,500円 (平成28年度)
対 象	次の条件をすべて満たす人 ・同居する親族がいる ・住宅に困っている ・収入が基準以下 ・市町村税の滞納がない ・町内在住または在勤 (6カ月以上) ・確実な連帯保証人がいる ・暴力団員でない
応募期間	3月15日(水)～28日(火)
応募・問合先	都市環境課都市計画部門 ☎33－2161

募集 町キッズダンス新メンバーを募集します 基礎体力づくりやオリジナルダンスの練習など

開催日	毎月第1・3日曜日(1年間) 9：45～11：45 ※都合により変更する場合があります。
内 容	基礎体力づくりやオリジナルダンスの練習、イベント参加など
対 象	平成29年度小学1～6年生
募集人数	20人(応募多数の場合は抽選)
参加料	年間3,200円(保険料含む) ※ステージ衣装などは個人負担になります。
申込期間	4月3日(月)～7日(金)
申込方法	申込書に必要事項を記入し、参加料を添えて健康づくり課(保健センター)へ申し込んでください。
問合先	町ダンス健康づくり推進会(健康づくり課内) ☎32－7000

2月生まれの米寿者を紹介

おおいし 大石 さち (住吉)	おおかわ よしのり 大川 義則 (住吉)	にとう 仁藤 うめ (川尻)
みわ 三輪 まき (住吉)	つかもと かずえ 塚本 和江 (神戸)	おおいし たつへい 大石 辰平 (片岡)
すずき ふみお 鈴木富弥夫 (片岡)	やなぎはら たつお 柳原 辰男 (住吉)	そね 曾根みち代 (川尻)
※生年月日順(敬称略)		

募集 「ふれあい看護体験」参加者を募集します ～気軽に参加してください～

見学や簡単な看護体験、関係者との交流などを行うイベントです。病院、老人保健施設がそれぞれにユニークなプログラムで実施します。	希望施設の「ふれあい看護体験係」へ直接申し込んでください。
募集期間	4月1日(土)～21日(金)必着
対 象	誰でも参加できます(学生は学業優先)
問い合わせ	静岡県ナースセンター ☎054－202－1761 e-mail：shizuoka@nurse-center.net
施設詳細	静岡県看護協会ホームページ http://www.shizuoka-na.jp/

施 設 名	住 所	日 程	時 間	人数	中学生	高校生
焼津市立総合病院	〒425-8505 焼津市道原1000	5月12日(金)	9：00～15:00	10人		
岡本石井病院	〒425-0031 焼津市小川新町5-2-3	5月10日(水)	9：30～14:30	4人		
コミュニティホスピタル甲賀病院	〒425-0088 焼津市大覚寺2-30-1	5月8日(月)～26日(金) ※土日除く	9：00～15:00	2～3人	○	○
藤枝市立総合病院	〒426-8677 藤枝市駿河台4-1-11	5月10日(水)～12日(金)	9：00～12:00	3人		
聖稜リハビリテーション病院	〒426-0133 藤枝市宮原676-1	5月16日(火)～18日(木)	9：00～15:00	6人	○	○
誠和藤枝病院	〒426-0213 藤枝市中ノ合26-1	5月17日(水)・18日(木)	9：00～15:30	4～6人	○	○
藤枝平成記念病院	〒426-8662 藤枝市水上123-1	5月16日(火)～18日(木)	9：00～15:00	10人	○	
市立島田市民病院	〒427-8502 島田市野田1200-5	5月11日(木)	9：00～16:00	10人		○
介護老人保健施設フォレスト藤枝	〒426-0003 藤枝市小石川町2-8-13	5月12日(金)	9：00～13:00	2人	○	○
はいなん吉田病院	〒421-0304 吉田町神戸2571-6	5月13日(土)・14日(日)	9：00～13:00	2人	○	○
榛原総合病院	〒421-0421 牧之原市細江2887-1	5月13日(土)	9：00～14:00	10人	○	○

【総合体育館】4月の主な利用予定

日	行事名	はじめ～おわり	問合先
9日	吉田町スポーツ祭 バレーボール大会	8：00～17:00	町体育協会バレーボール部 ☎32－0496(松下)
15(土) 16日	吉田町風づくり教室	13:00～17:00 9：00～17:00	町観光協会事務局 産業課 ☎33－2122

【学習ホール】4月の主な利用予定

日	行事名	はじめ～おわり	問合先
2日	吉田町消防団入団式	9：00～10:00	防災課 ☎33－2134
5(水)	住吉区交通安全委員会総会	19:30～21:00	住吉区交通安全委員会 防災課 ☎33－2134
16日	平成29年度住吉区組長合同総会	15:00～17:00	住吉区自治会 ☎32－3447
23日	志太マンドリン・ギターアン サンブルサロンコンサート	14:00～15:30	☎054－643－7586(鷺山) ※午前中のみ

案内 北オアシスパークを地域コミュニティの活動拠点に

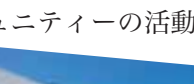
昨年10月にオープンした富士山を望む北オアシスパークは、企業研修や展示即売会などの会場として、また創作活動や地域コミュニティの活動拠点として快適なスペースを提供しています。

開館日 年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日

時 間 8：30～21：00

施 設 研修室（2室）、ホール、多目的室、芝生広場など

問合先 吉田町まちづくり公社事務局 ☎33－2700





次回の楽市

4月2日

9：00～
能満寺山公園駐車場

新鮮な野菜や地場産品の販売、
フリーマーケットもあります。

県営吉田公園情報

申し込み・問い合わせはNPO法人
しずかちゃん事務局まで ☎33-1420

4月の園芸ミニ講座

園内の植物管理作業にボランティアとして参加していただきながら、園芸植物に関する豆知識について学ぶミニ講座です。

日 時	4月8日(土) 9：00～
会 場	吉田公園内 ヒーリングコア ※雨天室内
内 容	土についての講話
参加料	無料(事前の申込不要)
持ち物	筆記用具



（切り干し大根のキムチあえ）

切り干し大根は、生の大根を切って干した昔からある保存食です。大根を干すことによって、旨みも栄養も凝縮されています。カルシウム、食物繊維、ビタミンB1・B2などの栄養素が多く含まれます。キムチあえは市販のキムチの素を使って手軽に作れますが、なければ冷蔵庫にある白菜キムチを刻んで混ぜてもおいしく作れます。

●材 料（4人分）

切り干し大根……………8g
キュウリ……………60g
ニンジン……………20g

☆キムチの素……………小さじ1
☆しょうゆ……………小さじ1
☆ごま油…………… 小さじ1/3

●作り方

- ①切り干し大根はゆでて水気を絞っておく。
 - ②キュウリ、ニンジンはせん切りにし、さっとゆでて水気をきる。
 - ③①、②を☆の調味料であえる。
- ※市販のキムチの素は辛みが強い場合があるので、お好みの分量に調節してください。
- ※キムチの素の代わりに白菜キムチを刻んで混ぜても美味しくできます。

店報 たんか

— 弥生

朝顔の棚はいつしか様を変え
ちらほら微笑む豌豆の花
敬老日孫から届いたチョッキ
看る急な寒さを助けられたり
七色の朝の光に身を置いて今
日の命をしかと確かむ
癒されし夏の夜の月恋しかり
冷たすぎます喪の年の月
小春日のひと日手芸をしてを
ればはや夕暮れて心あせりぬ
わが組の避難タワーはP地点
何分で行ける？津波は待たぬ
孫の守り諭し叱りてまたほめ
て風と行き交う公園の暮れ
長良川本宿川ともに揖斐川の
本宿三川は濃尾平野に
隴なる四季のめぐりの去年の日々
いま病後の孫とどんぐり拾う
君には君、吾にはわれのかな
しみを秘めて今日見る椿初花
散り止まぬ枯葉そぞろにうらがな
し浮かびては消ゆ去りし日のこと
藤田 一男

人の動き

平成29年2月28日現在
住民基本台帳人口29,662人
(前月比-36人)
男 14,772人 女 14,890人
※内外国人 人口 1,136人
男 507人 女 629人
世帯数10,802戸 (前月比-3戸)
組数 548組 (前月比 0組)
出生 16人 死亡 19人
転入 76人 転出 107人
※その他の増減-2人

ご逝去お悔やみ申し上げます

地区	氏名	世帯主
住吉	増田喜久司	本人
住吉	三輪かほる	本人
住吉	長谷川玄佐夫	剛二
住吉	松浦まさ利	彦
住吉	牧野栄初	江
住吉	大場美智子	多啓志
川尻	野村エイ	和弘
北區	石橋章	猛
川尻	山村宏	本
川尻	藤田あい	光夫
川尻	村松勇吉	本人

2月1日〜28日までに家族の承諾を得た人の掲載しています。



Tosyokan dayori

としょかんだより

Vol.232

マイページ登録は 済んでいますか？

図書館のホームページに「マイページ」があるのを存じですか？マイページは利用状況が確認できるほかにもさまざまな機能があります。ぜひ活用してください。

今月はマイページのパスワード登録方法について紹介します。

①マイページを開く
図書館のホームページにあるマイページを開くと左のような画面が出ます。パスワードを登録していない人は「パスワードを登録される方はこちらへ」に進んでください。



◎臨時休館のお知らせ

4月2日(日)〜4日(火)は臨時休館します。本の返却にはブックポストを利用してください。ただし、CD、DVD、ビデオは返却できませんので開館時にカウンターで返却してください。

来月はマイページを使った新着本の案内サービスや読書メモなどの機能について紹介します。



②パスワード登録

利用カード番号のほかに氏名や生年月日、電話番号とパスワードを登録します。パスワードの登録は、館内利用者用の端末から行うことができます。

◎映画会のお知らせ

日時…4月30日(日)14:30
場所…図書館
上映作品…『父の詫び状』
(上映時間90分)

高等小学校を卒業後、保険会社就職した父。家の中では怒りっぽく、威張ってばかりいる父に、娘は反発を感じるのであった。しかし、ある父の姿から意外な素顔を知ることになる。娘の視点で見る家族のきずなや哀感をしみじみと描く、向田邦子原作の作品です。

催し物のご案内

◎交流ストリート

(1階・2階交流ストリートなど)
文化協会絵画展
3月18日(土)〜25日(土)
陶芸教室作品展/
書学会 書写・書道の展示
3月26日(日)〜4月9日(日)
絵画展示
4月10日(月)〜16日(日)

◎2階おはなし室

おはなし会
(0〜2歳向け)
3月15日(水) 11:00〜
4月5日(水) 11:00〜
(3歳〜小学生向け)
3月18日(土) 14:30〜
4月1日(土) 14:30〜

◎リサイクル雑誌の配布

日時 3月20日(月)祝
9:30〜15:00
場所 1階階段下スペース
対象 町内在住者
配布冊数 1人10冊まで

問い合わせ 図書館 ☎33-3434
FAX33-2300

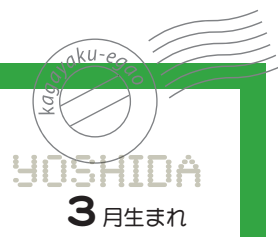
URL <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/>
携帯電話からは<http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/mobile/>

かがやく笑顔



Happy Birthday

ハッピーバースデー



まつうら きあ ら ちゃん
松浦妃愛心 ちゃん
(2歳・川尻)

きいちゃん♡2歳のお誕生日
おめでとう♪いつもニコニコ
元気に育ってね!!



みわ さ ら ちゃん
三輪紗良 ちゃん
(2歳・片岡)

とってもひょうきんな紗良。
これからたくさん食べて家
族に元気を分けてね!



かわ た み ゆ ちゃん
川田瑞結 ちゃん
(1歳・片岡)

1歳のお誕生日おめでとう♡
すくすく大きくなってね。生
まれてきてくれてありがとう。



きし ばた あお ちゃん
岸端蒼 ちゃん
(1歳・住吉)

あお1歳おめでとう☆
これからも元気でニコニコ
たくさんの笑顔を見せてね♡



にし が や りょう た くん
西ヶ谷亮太 くん
(1歳・住吉)

いつもニコニコ笑顔でみんな
を癒してくれる亮太☆
元気いっぱい大きくなあれ!



しぎ や ま お ちゃん
嶋谷真央 ちゃん
(1歳・神戸)

いつもキラキラ笑顔がありが
う♡たくさん笑ってのびのび
育ってね!まお1歳おめでとう。

**お子さんの
かがやく笑顔募集!**
4月号の対象者

▶町内在住で4月に1歳～3歳(平成26・27・28年の各4月生まれ)の誕生日を
迎えるお子さんを6人募集します。なお、応募者多数の場合は抽選となります。
※抽選の結果は、当選した人のみにこちらから詳細について書類を郵送します。
応募期限 3月21日(火) 17:00まで
応募・問い合わせ 総務課 秘書広報部門 ☎33-2131 (電話にて応募受付)

Editor's note

編集後記

吉中野球部が2年ぶりに県選抜大会を制覇し、県内233校の頂点に輝きました!▼部員15人で優勝候補の東海大翔洋に挑んだ決勝戦。何度も訪れたピンチを自慢の粘り強さで切り抜け、少ないチャンスをものにして優勝を果たしました!▼試合当日は球場に行くのが久しぶりで、試合は5回表0-0、間に合つてよかった。吉中側のスタンドは応援に駆け付けた人たちが埋まり、保護者やOB、同級生などが一生懸命声援を送っていました!▼全員野球で負けない野球部。みんなの応援と毎日の練習の積み重ねが彼らを強くしているんだと思います。練習はうそをつかない!監督が言うように、努力はこうして結果につながり、喜びや感動を味わうことができるんだとあらためて感じました。毎日の練習は地道で苦しいかもしれないけれど、仲間と共にがんばった青春の日々はかけがえのない一生の思い出になるはず!▼本年度もあとわずか。1年があつという間で困ります。来年度もまた広報を担当できるかはわかりませんが、どこにいてもがんばる人を応援し、自分もがんばっていこうと気持ちを新たにしました。

総務課 秘書広報部門 中村伊里